

小田野中央公園づくりパートナーシップ協定書

八王子市（以下「市」という）は、「市」の基本計画「八王子ゆめおりプラン」において、「新しい時代にふさわしい創意に満ちた協働のまち」の実現を掲げ、市民との協働によるまちづくりを目指し、手づくり公園事業をすすめています。

このたび、平成16年8月に「小田野中央公園をつくる会」（以下「公園をつくる会」という）【構成メンバー：恩方地区町会自治会連合会、小田野町会連合会、恩方地区住民協議会、ゆうやけの里・地域福祉フォーラム】が発足し、企画段階から市民と行政が協働して、より多くの市民の意見を反映した小田野中央公園を整備することになりました。

こうした共通認識のもとで、「公園をつくる会」と「市」は、地域に親しまれ、利用しやすい、個性豊かな「公園づくり」を行うために、次のとおりパートナーシップ協定を締結します。

1. パートナーシップ協定の目的

本協定は、市民の自立的な組織である「公園をつくる会」と「市」が、小田野中央公園を協働でつくることに関して、相互の協力・連携の内容を定めるものです。

2. 協働の原則の遵守

「公園をつくる会」および「市」は、次の協働の原則を遵守し、事業を推進します。

対等な関係

お互いが対等な関係で、相互の信頼関係を築き、同じ地域づくりの当事者として協働事業に取り組むこと。

自主性の尊重

相互の自主性を尊重すること。

相互理解

相互の特性を理解し尊重しあうこと。

相互自立

どちらかに依存するのではなく、お互いに自立した関係を持つこと。

情報の共有と公開

お互いが協働の過程や結果についての情報を共有し、積極的に公開すること。

3. 「公園をつくる会」および「市」の役割と責務

「公園をつくる会」および「市」は、小田野中央公園をつくるにあたって、現地調査、学習会、市民アンケート、ワークショップ等を開催し、幅広い市民の意見を反映させた「公園づくり」の「基本計画」を協働で作成します。「基本計画」の実現にあたっては、必要な役割を適宜分担し、事業を遂行します。具体的な役割については随時協議の上、決定することとします。また、ニュースレターの発行や、ホームページなどを活用して、市民へ「公園づくり」の経過・内容・成果を報告します。双方がアイデアを出し合い、汗を流し合いながら、よりよい「公園づくり」を目指します。

「市」は公園の「基本計画」に基づき基盤整備を行います。また、協働事業に必要な経費は双方が協議し、「市」が予算の範囲内で負担します。

4. 個人情報の保護

「公園をつくる会」および「市」は、活動によって知り得た個人情報については「八王子市個人情報保護条例」を遵守し、その保護に努めます。

5. パートナーシップ協定の期限

本協定の期限は公園の整備が完了した時点とします。その時期については、「公園をつくる会」および「市」が、別途協議するものとします。

6. その他

「公園をつくる会」および「市」は、本協定に疑義が生じたとき、又は、定めのない事項が生じたときは、その都度双方協議のうえ、決定するものとします。

平成18年1月10日

八王子市西寺方町7-6 東京都八王子福祉圏内

「小田野中央公園をつくる会」

会 長 船引 孝昭

八王子市元本郷町3-2-4-1

八 王 子 市

八王子市長 黒須 隆一